

令和6年12月11日

土 師 ダ ム 管 理 所

土師ダム管理所 X（旧 Twitter（ツイッター））運用ポリシー

1. 目的

本ポリシーは、土師ダム管理所が取得した公式Xアカウントの運用に関する事項を定めることを目的とする。

2. 基本ポリシー

公式Xアカウントの運用は、土師ダム管理所が管理する江の川水系における出水時の防災情報や土師ダムのイベント情報を流域住民等に広く提供することを基本ポリシーとする。

3. 用語の定義

この運用ポリシーにおいて、用語の定義は次のとおりとする。

- （1）X：ユーザーが「ポスト」（140文字以内の短文）を投稿し、情報を共有できる民間ソーシャルメディアサービス
- （2）公式X：土師ダム管理所が設置・運営するXユーザー名及びアカウント
- （3）アカウント：Xを設置・運営するために取得した権利及びユーザー名のこと
- （4）ポスト：Xに投稿する文章のこと
- （5）公式ポスト：公式ポストから投稿するポストのこと
- （6）フォロー：他のユーザーのツイートの自動受信するように設定すること
- （7）リプライ：Xを使っているユーザーからのポストに返信すること
- （8）リポスト：Xを使っているユーザーが投稿した文章を引用して発信すること

4. 運用方法

公式Xの運用主体は土師ダム管理所、アカウントの管理は管理係とし以下のとおり運用することとする。

- （1）発信する情報
出水時において発表する土師ダム管理所の放流に関する情報や土師ダムのイベント情報、ダムの見える化を目的とした保守や利水運用等の状況やダム湖周辺の観光等、各種の情報等を必要に応じて発信することを基本とする。
- （2）ポストの作成担当
土師ダム管理所 管理係
- （3）発信にあたっての留意点
誤解を与えない、分かりやすく簡潔な情報発信に努め、信頼性が確保できない情報は発信しない。
- （4）発信手順
情報の発信にあたっては、土師ダム管理所長あるいは代行する者の確認を得た上、適時公式アカウントでポストする。
- （5）他アカウントのフォロー等
公式Xアカウントは、原則として情報発信のみを行うものとする。リプライや

リポストは行わないが、公共機関もしくは、公共機関に準ずる機関へのフォローやリポストは、行うことがある。

(6) なりすまし防止

なりすましによる誤情報の流布の防止のため、公式Xのプロフィールに土師ダム管理所公式ウェブサイト（以下、管理所ウェブサイト）にリンクさせ、運用ポリシーを参照できるようにする。また、Xのユーザー名を管理所ウェブサイトに明示する。

(7) 利用の促進

利用者が土師ダム管理所の公式アカウントであることを容易に認識し、取得したアカウントの信頼性向上のため、「公共機関アカウント」に登録する。

(8) ポストに記載するリンク先

ポストに記載するリンク先は、他機関の所管する防災情報等を引用する場合を除き、原則、管理所ウェブサイトとする。

(9) 状況の監視

運用するX画面の状況について、異常がないか適宜確認を行う。

5. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は管理所ウェブサイトに掲載し、周知する。また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、変更した旨を公式Xにより周知する。

6. その他

情報発信については、「国、地方公共団体等公共機関における民間ソーシャルメディアを活用した情報発信についての指針」（平成23年度4月5日内閣官房、総務省、経済産業省）に基づき、運営する。

公式Xについて、何らかの理由で不都合等が生じた場合は、運営を中止し、アカウントを削除することがある。